

## 京都大学医学部附属病院倫理支援部特定准教授または特定講師候補者募集

京都大学医学部附属病院倫理支援部（医の倫理委員会等事務局）特定准教授または特定講師候補者を下記のとおり公募いたします。

候補者の応募または適任者の推薦をお願いいたします。

### 記

1. 職名・人員 : 特定准教授または特定講師 1名
2. 勤務場所 : 京都大学医学部附属病院倫理支援部 医の倫理委員会等事務局  
(所在地: 京都市左京区吉田近衛町)
3. 職務内容 : 医学研究倫理に関する教育、研究および医の倫理委員会業務（臨床研究中核病院整備事業として求められる、倫理性、科学性、安全性、信頼性の観点から適切かつ透明性の高い倫理審査ができる体制を構築し、その実務を行うことを最重要の業務とする。）  
(\*業務内容の詳細は下記を参照のこと)
4. その他の条件: 博士の学位を有すること
5. 提出書類 : 履歴書、研究業績目録、主な論文別刷り（10編以内各1部）  
なお、推薦の場合は推薦書を添付願います。
6. 任期 : 2019年10月1日（あるいはできるだけ早い時期）～5年間
7. 試用期間 : あり（6ヶ月）
8. 給与 : 年俸制  
(月額40万円以上 能力・経歴により本学の給与基準に基づき決定)
9. 社会保険等 : 文部科学省共済組合・厚生年金・雇用保険及び労災保険に加入
10. 公募締切日 : 適任者が決まり次第、応募を締め切ります。
11. 問い合わせ先:  
京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院医の倫理委員会  
委員長 小杉眞司 e-mail:kosugi@kuhp.kyoto-u.ac.jp  
(\*を@に変えてください)
12. 提出先 : 京都大学医学部附属病院倫理支援部部長  
医の倫理委員会 委員長 小杉眞司  
〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町

2019年 5月 7日

---

#### (注) 提出書類記載要項

1. 履歴書はA4版を縦にし、横書きで、黒インクまたは黒ボールペンを用い、楷書にて記載のこと。（ワープロ可）
  - (1) 氏名（ふりがなを付する）、押印、性別、生年月日、満年齢、本籍（都道府県名のみ）、改姓年月日（旧姓）、現住所、郵便番号、現職名、連絡方法を記載する。
  - (2) 学歴（高校卒業以降）、免許、学歴
  - (3) 職歴（外国出張等も記載）

- (4) 賞罰
- (5) その他（所属学会名、役職名及び社会における活動）
- (6) 履歴書の左上欄外に応募する講座名、職名を記載する。

なお、上記（1）～（5）における事項には、それぞれ年月日まで記載する。

## 2. 研究業績目録

論文における文献の記載要領に準じて次の事項に留意すること。

- (1) 著者名（全員論文記載の順により記載。本人の箇所にはアンダーラインを付する）、  
標題名、雑誌名、巻頁（始と終わりを示す）、発行年、単行本の場合は上記に準じ編  
者、発行所名等を含める。
- (2) 用紙はA4版を縦にし、横書き、番号を付してシングルスペースで記すこと。
- (3) 年代順または内容別等は自由。

なお、用紙右下にページ番号を付する。

### 業務内容の詳細

京都大学医学部附属病院は、臨床研究中核病院に採択されました。

本事業の重要な業務を行う、倫理委員会事務局（倫理支援部）の専任の教員を募集します。

倫理審査部門の基盤整備のため、下記の業務を中心に実施することとします。

1. 京都大学臨床研究審査委員会、京都大学特定認定再生医療等審査委員会、京都大学大  
学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院医の倫理委員会の事務局として、審査体制を  
構築し、実践する。 臨床研究法・再生医療等安全性確保法・ヒトを対象とする医学系研究  
に関する倫理指針・ヒトゲノム遺伝子解析研究に関する倫理指針等に適切に対応できる審  
査体制を構築し、実践すること。
2. セントラルIRB機能を整備すること。 上記の ICH-GCP 基準審査体制の基盤整備のもと、  
京都大学以外からの研究審査を受け入れる体制と機能を整備する。これにより、全国的な  
倫理審査の水準向上と標準化を図ることができる。
3. インターネットを介した電子的審査システムの開発。 現在行っているサーバを利用した電  
子審査体制をより高度化することにより、審査の迅速化・標準化を行う。
4. 臨床研修支援職である CRC、薬剤師、看護師が一定期間倫理委員会事務局業務をロー  
ティションする体制を検討し、臨床研究関係者の相互理解と業務円滑化を図る。
5. 医学研究倫理および倫理審査に関する教育を、倫理審査委員、研究者、CRC、看護師、  
薬剤師、事務職員、大学院生、医学部学生等を対象に定期的・継続的に実施する。
6. 委員会 HP の内容を充実させ、関係者に有用な情報発信を促進するとともに、情報公  
開を一層進める。
7. ファルマコゲノミクス(PGx)研究への適切な対応：治験・臨床研究において PGx 研究  
が付随研究として実施されることが多い。これは個別化医療を目指す観点からも重要である。  
PGx 研究を円滑に行うため、個人情報管理・患者支援等を積極的に行うことのできる  
体制を構築する。